

## 高等教育の修学支援新制度の申請について（2020年4月入学生）

2020年4月からスタートする高等教育の修学支援新制度（授業料等減免）  
についての手続方法は次のとおりです。

入学手続き時に必要となる学納金（入学金〔入学申込金〕・前期授業料等）は、各入試制度  
が定める指定期日までに一旦全額を納入いただきます。

対象となる方には、入学後に区分に応じた減免相当額の還付を行います。